

第2期
生坂村 まち・ひと・しごと創生
総合戦略

令和2年3月

目次

目次	1
第1章 総合戦略の目的と背景	2
1. 本戦略の概要	2
(1) 本戦略策定の趣旨	2
(2) 本戦略の位置づけ	2
(3) 本戦略の実施期間	2
2. 第2期戦略の施策に求められる事項	3
(1) 国の総合戦略における新たな視点	3
(2) 生坂村の現状	4
(3) 第1期戦略の評価・検証	5
第2章 第2期戦略の目標	9
1. 目標人口と将来人口推計	9
2. 総合戦略のマネジメント	10
(1) 総合戦略の推進主体	10
(2) 総合戦略の評価・検証・フォローアップ	10
(3) 総合戦略の改訂	10
第3章 施策の展開	11
1. 地域の特性に応じた、雇用・就業の創出	11
(1) 基本目標	11
(2) 施策の基本方向	11
(3) 具体的な施策・施策ごとの重要業績評価	12
■施策① 農林業の発展	12
■施策② 商工業等の支援と就労の場の創出	13
2. 村からの人口流出を抑制し、移住・定着を図る	15
(1) 基本目標	15
(2) 施策の基本方向	15
(3) 具体的な施策・施策ごとの重要業績評価	16
■施策① 地域資源を活かした交流と集客の促進	16
■施策② 定住の促進	17
■施策③ 安心して暮らせる生活基盤整備の推進	17
3. 結婚・出産・子育ての環境を整える	20
(1) 基本目標	20
(2) 施策の基本方向	20
(3) 具体的な施策・施策ごとの重要業績評価	20
■施策① 子どもの健やかな育成を応援します	20
■施策② 子どもの心を育みます	22
■施策③ 婚活支援	23
4. 安心してやさしい暮らしをつくり、守ります	24
(1) 基本目標	24
(2) 施策の基本方向	24
(3) 具体的な施策・施策ごとの重要業績評価	25
■施策① 快適に暮らせる環境づくり	25
■施策② 元気な暮らしを守ります	25
■施策③ 全ての人にやさしい村づくり	27
■施策④ あらゆる危害から村民を守ります	28
■施策⑤ 行財政運営の効率化の推進	29
第2期 生坂村 人口ビジョン	31

第1章 総合戦略の目的と背景

1. 本戦略策定の概要

(1) 本戦略策定の趣旨

第2期生坂村まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下「第2期戦略」という。)は「まち・ひと・しごと創生法」の規定に基づき、本村の実情に応じた「まち・ひと・しごと創生」に関する施策について基本的な方向性を定めるものです。

第2期戦略では、第1期生坂村まち・ひと・しごと創生総合戦略及び人口ビジョンの検証における人口や産業の現状・課題を受け、今後も本村が独自の自然・文化・生活などを維持し、「確かな暮らしを明日につなぎ 明るく 健やかに生きる村」という将来像を実現することを目的とした施策と事業を示します。

まち・ひと・しごと創生法(抜粋) (平成26年11月28日法律第136号)

(市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略)

第十条 市町村(特別区を含む。以下この条において同じ。)は、まち・ひと・しごと創生総合戦略(都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略が定められているときは、まち・ひと・しごと創生総合戦略及び都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略)を勘案して、当該市町村の区域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画(次項及び第三項において「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」という。)を定めるよう努めなければならない。

2 市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略は、おおむね次に掲げる事項について定めるものとする。

一 市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関する目標

二 市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関し、市町村が講ずべき施策に関する基本的方向

三 前二号に掲げるもののほか、市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関し、市町村が講ずべき施策を総合的かつ計画的に実施するために必要な事項

3 市町村は、市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略を定め、又は変更したときは、遅滞なく、これを公表するよう努めるものとする。

(2) 本戦略の位置づけ

第6次生坂村総合計画は本村の総合的な振興と発展を目的とするものであり、第2期総合戦略は人口減少への対応に向けたより個別的・具体的なものになります。

第2期戦略においては、総合計画の基本構想を実現するため、その理念と重点政策に沿って施策を推進します。

(3) 本戦略の実施期間

第2期戦略に掲げる施策の実施期間は、令和2(2020)年度から令和6(2024)年度までとします。

2. 第2期戦略の施策に求められる事項

(1) 国の総合戦略における新たな視点

わが国の人口は、出生率の低下によって2008年をピークに減少局面に入っていると同時に、東京圏への過度な集中が続いてきました。この状況を是正して、それぞれの地域で住みよい環境を確保し将来にわたる活力ある社会を維持することが必要となっています。

この目的に向かって、国は2014年9月にまち・ひと・しごと創生法(平成26年法律第136号)を制定し、同年12月には2060年に1億人程度の人口を維持するなどの中長期的な展望を示した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」を策定するとともに、2015年度から2019年度までの5か年の目標や施策の基本的方向等をまとめた第1期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下、第1期戦略)を策定しました。地方公共団体においても「地方人口ビジョン」・「都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略」および「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下、「地方版総合戦略」)を策定し各地域の実情に合わせた地方創生の取組みが実施されました。

しかしながら、これらの取組みにも関わらず、2015年から2018年にかけて国全体の合計特殊出生率は微減しており、出生数の減少が続いています。また、東京圏への人口の一極集中の傾向も加速している状況です。こうした状況を受けて、国は2019年12月に第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、新たに以下の6つの視点に重点をおいて施策を推進することとしました。本村の第2期戦略においても本村の実情を踏まえて、国の方針を取り入れながら、施策を立案します。

新たな6つの視点

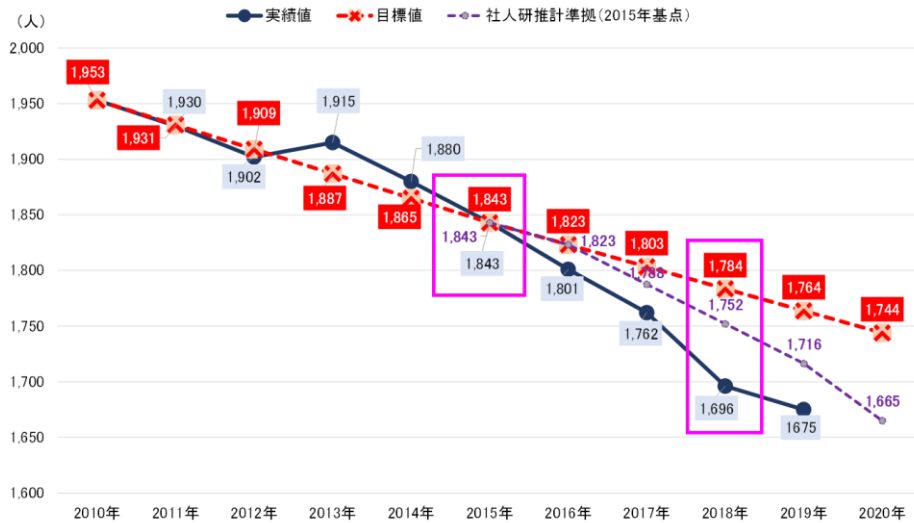
- (1) 地方へのひと・資金の流れを強化する
 - ・将来的な地方移住につながる「関係人口」の創出・拡大
 - ・企業や個人による地方への寄附・投資等を用いた地方への資金の流れの強化
- (2) 新しい時代の流れを力にする
 - ・Society5.0の実現に向けた技術の活用
 - ・SDGsを原動力とした地方創生
- (3) 人材を育て活かす
 - ・地方創生の基盤をなす人材に焦点を当て、掘り起こしや育成、活躍を支援
- (4) 民間と協働する
 - ・地方公共団体に加え、NPO等の地域づくりを担う組織や企業と連携
- (5) 誰もが活躍できる地域社会をつくる
 - ・女性、高齢者、障害者、外国人等誰もが居場所と役割を持ち、活躍できる地域社会を実現
- (6) 地域経営の視点で取り組む
 - ・地域の経済社会構造全体を俯瞰して地域をマネジメント

(2) 生坂村の現状

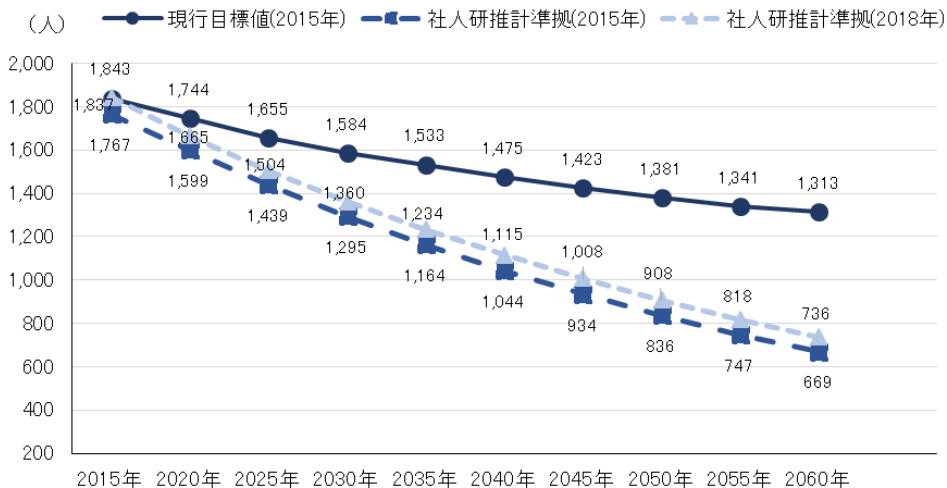
① 人口に関する分析

第1期人口ビジョンでは、目標人口を「2060年に1,313人」としました。これを達成すべく2016年（平成28年度）より総合戦略を実施してきましたが、2019年までの人口は、目標値の水準だけでなく、社人研推計（2015年起点）をも下回っています。新しい社人研推計（2018年起点）では、2060年の推計人口が切り下がっており（736→669）、全国で一斉に人口獲得競争が進められる中で本村は苦戦を強いられている状況にあります。

■目標人口と実績値



■目標人口と推計値



出典：▼実績値 2010年、2015年 総務省「国勢調査」
 ▼目標値 2010年、2015年以外 長野県「毎月人口異動調査」 各年10月1日（2019年のみ8月1日の値）
 2020年 平成27年生坂村人口ビジョンにおける目標人口
 ▼将来推計人口 2015年、2020年以外 平成27年生坂村人口ビジョンを元に各年で案分して算出
 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）」
 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成27（2015）年推計）」

(3) 第1期戦略の評価・検証

第1期戦略では、4の基本目標に基づき16の施策に取り組みました。基本戦略に設定した数値目標と、施策に設定したKPIの達成状況は以下の通りです。

第1期戦略では、44の数値目標・KPIのうち、3つで対応する事業が実施されませんでした。また30年度末現在で、14指標の目標が達成されています。

人の流れや行動を短期間で変える難易度の高い事業が多く、目標の達成に向けた事業の具体的なイメージが関係者間で共有されずに取組みに結びつかなかつたことや、取り組んでいてもすぐに効果が出なかつたことが要因です。

第2期戦略では厳しい現実や村にある人的物的な資源を意識し堅実な目標設定をするとともに、関係者が実行しやすいシンプルな戦略を意識し、各施策を立案します。

第1期戦略の数値目標およびKPIの達成度

目標達成度の凡例

—: 対応する事業を実施していない ▼: 目標値に達しておらず、減少している
 △: 目標値に達していないが、増加している ○: 目標値を達成している

農業の育成支援

数値目標	基準値	KPI (R1)	平成30年度	達成度
特産品販売額	4,000万円	5,500万円	6,560万円	○
耕地面積	237ha	237ha	237ha	○

商工業等の育成支援

数値目標	基準値	KPI (R1)	平成30年度	達成度
商工会員数	61事業所	61事業所	56事業所	▼
新規企業立地数	—	2企業	—	—

多様な就労の場の創出

数値目標	基準値	KPI (R1)	平成30年度	達成度
就労センター施設授産	21人	20人	20人	○
就労センター家庭授産	11人	11人	7人	▼

地域資源を活かした交流と集客の促進

数値目標	基準値	KPI (R1)	平成30年度	達成度
やまなみ荘宿泊者数	2,935人	3,500人	2,827人	▼
農家民泊施設	1施設	3施設	1施設	—
村営やまなみ荘によるアウトドアスポーツの体験者数(年間延べ人数)	30人	350人	340人	△

移住の促進

数値目標	基準値	KPI (R1)	平成 30 年度	達成度
空き家バンク制度を利用して移住した世帯	8 世帯	13 世帯	14 世帯	○
移住者体験施設等の整備及び空き家等住宅整備数	3 棟	9 棟	8 棟	△

安心して暮らせる生活基盤整備の推進

数値目標	基準値	KPI (R1)	平成 30 年度	達成度
1・2級村道改良率	61.8%	64.0%	61.9%	△
簡易水道有収率	68.6%	72.6%	59.8%	▼
下水道排水加入率	87.0%	90.0%	90.1%	○
村営住宅整備数（総数）	19 戸	27 戸	22 戸	△
村営バス月平均利用者数	2,735 人	3,200 人	2,477 人	▼
I C N視聴戸数率	89.7%	93.0%	88.3%	△
大容量高速情報サービス加入率	49.5%	58.0%	55.4%	△

きめ細かな育児支援の充実

数値目標	基準値	KPI (R1)	平成 30 年度	達成度
支援が必要と認められる家庭への訪問対応率（養育支援訪問）	65%	100%	91.5%	△

出産・子育て世帯への支援

数値目標	基準値	KPI (R1)	平成 30 年度	達成度
乳幼児健診平均受診率	80%	100%	94.2%	△
新生児期助産師訪問	100%	100%	100%	○
村単福祉医療措置率	100%	100%	100%	○

子育てしやすい環境の整備

数値目標	基準値	KPI (R1)	平成 30 年度	達成度
児童館放課後学習参加率	60%	85%	82.9%	△
通学合宿参加率	25%	50%	31.3%	▼

奨学金利用者数（総数）	5 人	13 人	10 人	△
チャイルドシート等貸し出し制度利用率	20%	80%	71.4%	△
ぴよぴよひろば参加率	90%	95%	92.3%	△
給食施設村内産農産物利用割合	34.0%	40.0%	25.5%	▼
コミュニティスクール支援組織数	14 組織	15 組織	15 組織	○

婚活支援

数値目標	基準値	KPI (R1)	平成 30 年度	達成度
婚活イベントカップル成立数	—	3 組	—	—

快適に暮らせる環境づくり

数値目標	基準値	KPI (R1)	平成 30 年度	達成度
生ごみ処理設備等補助	8 件	8 件	2 件	▼
穂高広域施設組合へのごみの排出量	266 t	235 t	241 t	△
資源ゴミ回収量	89.2 t	93 t	85 t	△
地球温暖化防止対策設備設置補助総数	21 件	25 件	23 件	△

健康づくりの推進・強化

数値目標	基準値	KPI (R1)	平成 30 年度	達成度
特定健診受診率	56.8%	60.0%	53.4%	△
社会体育スポーツイベント参加者数（延人/年）	445 人	2,000 人	2,232 人	○

住み慣れた地域で生活をするための基盤づくり

数値目標	基準値	KPI (R1)	平成 30 年度	達成度
高齢者生活支援ハウス施設数	1 棟	2 棟	2 棟	○
75 歳以上人口の介護予防教室への参加率	29.4%	30%	28.3%	△

消防・防災対策の推進

数値目標	基準値	KPI (R1)	平成 30 年度	達成度
消防団総合防災訓練（総合訓練）出勤率	50.8%	70.0%	59.2%	△
生坂村総合防災訓練（避難訓練）住民参加率	74.9%	80%	84.4%	○

行財政運営の効率化の推進

数値目標	基準値	KPI (R1)	平成 30 年度	達成度
将来負担比率 (%)	—	—	—	○
税収納率（現年度課税分）	98.45%	98.50%	98.76%	○

村民との協働による地域づくり

数値目標	基準値	KPI (R1)	平成 30 年度	達成度
村政懇談会参加者数	214 人	240 人	251 人	○
いくさか大好き隊員数	11 人	15 人	10 人	△

第2章 第2期戦略の目標

第2期戦略では、第6次生坂村総合計画で掲げられている村の将来像等を踏まえ、以下のような基本方針に基づいて施策を展開します。

1. 目標人口と将来人口推計

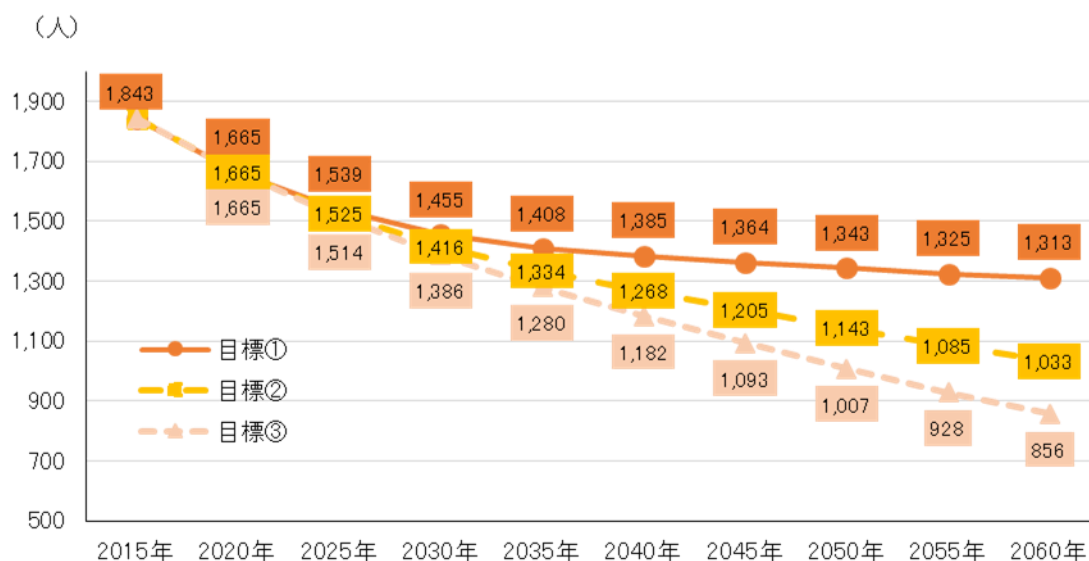
生坂村が「確かな暮らしを明日につなぎ 明るく 健やかに生きる村」として自立していくことを目指します。

村として2060年に1,033人の人口を確保することで、コミュニティの存続・発展の基盤を将来に渡って築きます。

目標として書くことは簡単ですが、過去何十年にも渡って減少してきた人口を下げ止め、新たな人々を受け入れるためには、村の職員はもとより、外部のパートナー、村民が一丸となって、知恵を出し、汗をかく、不断の努力が必要不可欠です。

人口目標と戦略を多くの関係者が自分事として捉えて、創意工夫を重ねることを基本方針とし、様々な施策・事業により、目標人口と基本目標の達成を目指します。

■第2期人口ビジョンの目標人口



■目標達成のための条件

	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
総人口(人)	1,843	1,665	1,525	1,416	1,334	1,268	1,205	1,143	1,085	1,033
2015年基準人口指数	1.00	0.90	0.83	0.77	0.72	0.69	0.65	0.62	0.59	0.56
合計特殊出生率	-	1.65	1.84	1.96	2.07	2.19	2.19	2.19	2.19	2.19
年間社会増加数(純増数)	-12.3	-6.2	-2.2	1.4	3.9	3.9	3.4	3.2	2.6	2.6
【参考】社人研推計準拠	1,843	1,665	1,504	1,360	1,234	1,115	1,008	908	818	736

※合計特殊出生率: 第1期長野県人口ビジョンに準拠して2040年に2.19を達成する水準を設定

※移動率: 社人研推計(2018年)の2015年の値がマイナスの場合は+0.065、プラスの場合は1.5倍の水準にまで2040年に到達する設定

目指す姿および基本方針を実現するために以下の4つの基本目標に沿って施策を展開します。

2. 総合戦略のマネジメント

(1) 総合戦略の推進主体

第2期戦略は、役場内はもとより、地域全体で知恵を出し合い、ともに実施していくことを基本とします。そのため、村内企業、村内の団体等との更なる連携の充実を図ります。

(2) 総合戦略の評価・検証・フォローアップ

第2期戦略では、第1期と同様に基本目標と重要業績評価指標(KPI)を設定して施策の効果を毎年度検証します。総合計画と共通する目標指標も多いことから、総合計画の検証と一体的に実施し、PDCAサイクルにより改善を行いながら、推進を図ります。

(3) 総合戦略の改訂

第2期戦略は、初版を基本として、施策の実施による効果を踏まえ、計画期間中であっても必要に応じて改訂を行うものとします。

第3章 施策の展開

1. 地域の特性に応じた、雇用・就業の創出

(1) 基本目標

農林地の多い本村の特色を活かし、農林業の振興により、新規就農者と農業関連産業を中心に、地に足のついた産業の育成による就業基盤を創出します。

数値目標	基準値	目標値
就業者数※	558 人 (H26 年経済センサス)	560 人 (H31 年経済センサス)
農業収入額	238,981 千円	243,000 千円

※令和元年度調査結果は公表されていないため、公表後に改めて設定します。

(2) 施策の基本方向

○農林業の振興

本村の地域資源である農地と森林を活用し、若者から高齢者までの多様な主体が能力を発揮できるような農林業の就業の場を育成します。そのため、農林業の環境の整備を進め生産性を高め次世代につながる産業の振興を推進します。

○商工業等の支援と多様な就労の場の創出

食品関連産業や観光関連産業、木質バイオマス産業など、農林業を基盤とした商工業等の育成を進め、就業機会の創出を図るとともに、地域活性化につなげます。

(3) 具体的な施策・施策ごとの重要業績評価指標

■施策① 農林業の発展

数値目標	基準値	K P I (R6)
新規就農戸数	20戸	25戸
いくさかの郷直売所農産物販売額	39,580千円	45,000千円

(1) 農業環境の整備		
<p>生坂農業を活性化するために、産業としての農業の確立に向け農業者への支援を行い、営農しやすい環境を整えます。そして、生産性を高め効率的な農業の振興を推進します。</p>		
内	容	担当
<ul style="list-style-type: none"> ○補助制度による新規就農、担い手、集落営農化への支援 ○農業生産基盤整備事業の促進 ○有害鳥獣の駆除、鳥獣被害の防除推進 ○農業公社の支援・連携 		振興課
(2) 生坂農業の活性化		
<p>地域の特色を活かし地域に合った農業により、農業振興と産業振興を推進し次世代につながる農業経営が行えるよう支援していきます。</p>		
内	容	担当
<ul style="list-style-type: none"> ○生坂農業のチーム力を高めるためのリーダー育成方法の研究 ○道の駅いくさかの郷農産物直売所による農業振興 ○村の特色を活かした地域戦略作物の推進 ○農産物のブランド化 ○中山間地域における農業の多面的機能保持 ○集落による農地再生事業の推進 ○新規就農者研修制度の継続 		振興課
(3) 森林の整備		
<p>未使用資源の村有林や民有林の有効活用と健全な森林育成を進め、林業の生産基盤の整備と保全に努めます。</p>		
内	容	担当
<ul style="list-style-type: none"> ○森林整備事業の促進 		振興課

○生坂村薪ステーションの運営促進	
○森林資源の多面的活用	

■施策② 商工業等の支援と就労の場の創出

数値目標	基準値	K P I (R6)
商工会会員数	55 事業所	55 事業所
店舗整備促進事業補助金 交付総数	2 件	4 件

(1) 商工業の活性化		
<p>村の環境及び特色を活かした新規起業者・規模拡大事業所への支援のため、産業立地条件の向上を図り、地場製品の開発や商業サービスの維持・向上を進め、村内での雇用の創出・確保を推進します。</p>		
内	容	担 当
	<ul style="list-style-type: none"> ○食料品販売店の新規開設及び増設への助成 ○マル得商品券による商工業者への支援 ○企業立地に向けた支援 ○新規産業開発への支援 ○新規起業者、規模拡大事業所への支援 ○新しい産業の導入、企業誘致及び新規戦略作物の開発を行うための事業の構築 ○村内雇用確保に向けた村内企業との連携 ○村事業での雇用創出と雇用の促進 ○I T 関連事業による雇用創出 ○関係機関・団体及び企業等との連携による6次産業化の推進 ○村の生活に必要な商工業者店舗の継続のための支援 ○特定地域づくり事業協同組合の設立運営の推進 	<p>総 務 課 振 興 課</p>
(2) 福祉対策の就労の場の確保		
<p>様々な支援を必要とする者に対し、地域で支え合いながら生活を営めるよう、雇用環境の整備と必要に応じたサービスを提供し、社会参加に向けた取組みを推進していきます。</p>		
内	容	担 当
	○社会就労センターによる就労支援	住 民 課

<ul style="list-style-type: none">○就労希望者への支援○多様な仕事の確保○村内の事業所（やまなみ荘、かあさん家、農業公社、役場 他）での受け入れ推進○親子カフェでの雇用促進	健康福祉課 教育委員会
--	----------------

2. 村からの人口流出を抑制し、移住・定着を図る

(1) 基本目標

当村の魅力をPRするとともに、移住者向け住宅の整備と就業基盤の創出により、移住者の受け入れを推進します。また、特産であるブドウを活かし、村外からのブドウ栽培への新規参入促進を図ります。他方で安心して生活できる生活基盤の整備を進めることにより人口流出を抑制します。

数値目標	基準値	目標値
人口	令和2年3月1日現在 住民基本台帳人口 1,739人	令和6年3月1日現在 住民基本台帳人口 1,593人
転出者数	令和元年住民基本台帳 移動報告40人	令和6年住民基本台帳 転入者より少
転入者数	令和元年住民基本台帳 移動報告46人	令和6年住民基本台帳 転出者より多

※人口の目標値は、生坂村人口ビジョンの国調ベースによるH27人口とR2人口の減少率を基に、R2の住基人口を算出しています。

(2) 施策の基本方向

○地域資源を活かした交流と集客の促進

村の自然や特産品を活かした体験交流を促進することにより、村の魅力をアピールし、体験交流人口の中から移住希望者が生まれるようにします。同時に交流促進による村の特産品の需要拡大や観光入り込み客の増加を通じて、就業基盤の拡大と地域の活性化につなげます。また、県、近隣市町村等と連携し、観光情報の効果的・戦略的な発信を行うとともに、移住や田舎暮らし体験希望者を受け入れ、周遊型・滞在型の取り組みを推進します。

○移住の促進

村内にある空き家情報の紹介や空き家を活用した、移住希望者向け住宅等の整備と支援を行い、移住相談者へのサポートを行うことで、移住と地域への定着を図ります。

○安心して暮らせる生活基盤整備の推進

上下水道や道路の整備のほか、現代の生活に欠かせない情報ネットワーク環境を充実させます。そして、住民に欠かすことのできない公共交通機関は、持続可能な交通システムの確立を目指すことで、生活基盤を充実させ人口の流出を抑制するとともに、移住者の増加を図ります。

(3) 具体的な施策・施策ごとの重要業績評価指標

■施策① 地域資源を活かした交流と集客の促進

数値目標	基準値	K P I (R6)
村内延べ宿泊者数	3,171 人	3,380 人
体験ツアー参加者数	49 人	70 人

(1) 観光資源の活用	
<p>農業や田舎暮らし体験、観光農園や各種イベントなどと、アウトドアスポーツ体験エリアを含めた地域資源や郷土食を活かし、村の魅力や価値を感じることができるところを創出し、交流人口の増加を促進します。また、村の交流拠点施設（やまなみ荘、道の駅いくさかの郷）を活用することで、滞在時間の延長やリピーター確保につながります。</p>	
内 容	担 当
<ul style="list-style-type: none"> ○やまなみ荘でのアウトドア体験プランの企画・運営 ○広域的なPR活動の推進 ○村内公園の効果的な活用の推進 ○観光施設等への案内看板設置 ○アウトドアスポーツ体験による誘客の促進 ○アウトドアアクティビティ事業者との連携 ○移住体験希望者の受け入れ ○施設等の維持管理・運営 ○各種イベントの企画・開催 ○農家民泊やゲストハウス、簡易宿泊施設の起業を支援し、村内宿泊施設による集客力強化 ○体験ツアー等の都市との交流事業と観光農園や体験農園、郷土食による誘客の促進 ○県、近隣市町村等と連携した観光事業の推進 ○観光情報の発信 	<p>村づくり推進室 住 民 課 振 興 課</p>

■施策② 移住の促進

数値目標	基準値	K P I (R6)
空き家バンク制度を利用した移住世帯数	16 世帯	25 世帯
移住者田舎体験ハウス利用日数	142 日	200 日

(1) 移住者の定着推進		
移住者が早期に地域へ定着できるよう、地域との交流の促進や必要なサポートを行います。		
内	容	担 当
○移住者への地域交流の促進と適切なサポートの実施 ○I ターン希望者の村内定住を促進するためのI ターンコーディネーターの配置		村づくり推進室
(2) 空き家バンク制度の推進		
移住者の増加を図るため、村内の入居可能な空き家物件を調査し、空き家バンクやWEBサイトの楽園信州空き家バンクへの登録、空き家情報の紹介を行います。		
内	容	担 当
○空き家バンク制度等の登録物件の調査推進 ○空き家バンク制度や住宅リフォーム補助等の情報提供及び紹介 ○空き家を活用した移住体験施設とシェアハウスの整備活用 ○農地の確保と空き家のリフォーム支援 ○不良住宅、空き家住宅等の除却推進事業		村づくり推進室

■施策③ 安心して暮らせる生活基盤整備の推進

数値目標	基準値	K P I (R6)
村営住宅整備数	22 戸	30 戸
村営バス年間利用増減率	△8.3%	毎年△5.0%以内

(1) 公営住宅等の整備		
<p>移住を促進するため公営住宅や空き家を有効活用し、村の自然環境や農村風景を活かしたゆとりある住環境の形成を進め、入居者のニーズに合った住環境づくりを進めます。</p>		
内	容	担 当
<ul style="list-style-type: none"> ○新たな村営住宅の整備及び建設の促進 ○既存住宅の管理業務 		振 興 課
(2) 地域情報化及び開かれた村政の推進		
<p>ＩＣＮによる行政情報等の発信とともに、大容量で高速な情報通信サービスの普及・推進を図り、効率的な運用に努めます。</p>		
内	容	担 当
<ul style="list-style-type: none"> ○ＩＣＮの普及・活用の促進と情報発信の充実 ○ＩＣＮ放送施設及び機材、ケーブル等の設備の保守管理 ○ブロードバンドケーブル等の設備の保守管理とサービスの利用促進 ○ＩＣＴの活用に関する検討の推進 		総 務 課
(3) 道路の整備		
<p>村道幹線道路は計画的に改良を進め、住民の生活道路として集落間の連絡や生活・福祉の向上のために整備を推進します。</p>		
内	容	担 当
<ul style="list-style-type: none"> ○村道改築事業の推進 ○道路ストック（舗装・法面）総点検に基づく村道の長寿命化・道路修繕工事及び橋梁長寿命化計画に基づく定期点検、橋梁修繕工事の促進 		振 興 課
(4) 上・下水道		
<p>上・下水道施設の老朽化及び耐震化に向けた計画的な更新・修繕と、地区水道の統合を進め、日常管理による水の安定供給を図ります。</p>		
内	容	担 当
<ul style="list-style-type: none"> ○簡易水道施設の適正な維持管理及び老朽施設の更新促進 ○下水道施設の適正な維持管理及び老朽施設の更新促進 		振 興 課
(5) 公共交通機関		
<p>通学・通勤・通院など住民の重要な移動手段として必要不可欠であることから、利用者に合った持続可能な交通システムとするため、サービスの向上と運行体制の効率化を進めます。</p>		

内 容	担 当
<ul style="list-style-type: none"> ○高齢者の買い物を支援するための定期的な直売施設への送迎サービスの構築 ○村営バス（路線、周回デマンド）の運行と計画的な車両更新、住民ニーズに沿ったサービスと採算性の高い効果的な運行の実施 ○高齢者や障がい者、小中高校生を対象とした乗車料金の支援 ○スクールバス、保育園バスの運行及び計画的な車両更新 	<p style="text-align: center;">総 務 課 振 興 課</p>

3. 結婚・出産・子育ての環境を整える

(1) 基本目標

出産、育児をサポートする体制を整えることによって、出生数の増加を図るとともに、男女の出会いを促進し、子育て世代の定住と転入促進を図ります。

数値目標	基準値	目標値
過去3年間の平均出生数	9人	10人
子育て環境満足度※	3.7	4.1

※アンケートによる5段階評価

(2) 施策の基本方向

○子どもの健やかな育成を応援します

妊娠・出産・育児についての悩みを抱えている家庭の支援を行い、子育て世帯への経済的負担を軽減するための生活支援を実施し、子育て世帯が安心して暮らせるようにします。

○子どもの心を育みます

学力の向上、体力の向上を図るとともに、学びに係る精神的・身体的・経済的負担の軽減と様々な連携や交流により、全ての子ども達が多く体験や経験ができる環境をつくり出します。

○婚活支援

結婚を希望しているにもかかわらず出会いの場が少ない方々のために、出会いの機会を増やすための取り組みを推進します。

(3) 具体的な施策・施策ごとの重要業績評価指標

■施策① 子どもの健やかな育成を応援します

数値目標	基準値	KPI (R6)
子育て支援センターの未就学児童の利用率	69.6%	75.0%
ファミリーサポートセンター事業協力会員数	6人	8人

(1) 育児支援の充実		
<p>家庭における育児に関する悩みや不安を軽減し、サポートするために相談体制の充実・拡充を図り、適切な育児支援を進めます。</p>		
内	容	担 当
	<ul style="list-style-type: none"> ○家庭児童相談の充実による子育て支援の推進 ○早寝早起き朝ごはん等の生活習慣の形成、定着の推進 ○CAP研修の実施等による児童虐待防止の推進と啓発 ○母子保健との連携による養育支援の推進 ○児童クラブや放課後子ども教室の活動の充実 ○助産師期間、乳幼児健診、各種教室による健やかな成長発達への支援 ○助産師による新生児期の全戸訪問の実施及び新生児の成長過程を評価し、母親のマタニティブルーへの支援 	健康福祉課 教育委員会
(2) 出産・子育て世帯への支援		
<p>誰もが安心して出産、子育てができる環境づくりを進め、子育て世帯への経済的負担を軽減することで生活の支援をします。</p>		
内	容	担 当
	<ul style="list-style-type: none"> ○妊娠前世代へのライフデザイン啓発 ○不妊・不育症治療への医療費助成 ○関係連携による安全安心な妊娠出産への支援 ○出産祝金の支給 ○養育のための入院が必要な未熟児への医療給付 ○小児科・内科夜間急病センター及び休日当番医制事業による夜間・休日等の救急医療体制の確保 ○子どもの予防接種の実施 ○高校生までのインフルエンザ予防接種の助成 ○乳幼児から18歳までの子育て世帯への医療費負担の軽減 ○健やかに産み育む子育て支援金等、村単独事業による子育て世帯への経済的支援 ○各種事項に関わる補助や助成 ○奨学金貸与制度（生坂中学校を卒業した高校生、専門学校生、大学生を対象）の充実 	健康福祉課 教育委員会
(3) 子育てしやすい環境の整備		
<p>子育て全般に関する支援体制を整え、子どもとその保護者・家族、地域の方が子育て支援を行います。</p>		

内 容	担 当
<ul style="list-style-type: none"> ○地域子育て支援拠点事業 ○子育て世代地域包括支援センターによる支援 ○要保護児童対策地域協議会の運営 ○障がいや疾病のある子どもの支援 ○地域ボランティアの育成 ○子育て、親育て、地域育て支援 ○喫茶ふう（親子カフェ）の充実 ○子どもの預かり体制の拡充 ○保育園への送迎の援助 ○保育施設や備品等の整備ときめ細かな運営・管理等 ○保育士の確保と研修等による保育内容・保育事業の充実 ○物品や用具等（ベビーカー・チャイルドシート、遊具等）の貸与、子供服等のバザーでの提供等 	健康福祉課 教育委員会

■施策② 子どもの心を育みます

数値目標	基準値	K P I (R6)
放課後子ども教室（のびのびスクール）参加率	82.9%	90.0%
広域的な学校間交流事業数	1事業	2事業

(1) 学校教育の充実	
<p>村の豊かな自然を活かし、山間地校にふさわしい特色ある教育活動を推進し、子どもたちが村への愛着を生みのびのびと学べる環境をつくります。</p>	
内 容	担 当
<ul style="list-style-type: none"> ○教科学力、生きる力等の定着と伸長 ○公民館図書室及び学校図書館の連携と充実（蔵書数、利用時間、備品等の整備、司書の確保、読書指導等） ○個に応じた、個を大切にす指導 ○体力向上の推進 ○生坂コミュニティスクール（学校運営協議会）の機能を活かした学校運営、学校教育の推進 ○地域に学び、地域から学び、地域に貢献できる人材育成 ○情報教育の促進、PC教室や備品・教材等の整備 	教育委員会

○英語力の向上（ALTを活用した授業改善、小中連携による指導計画、休業日の活動推進）	
（２）交流や連携の充実	
保育園・小学校・中学校間による特色ある運営や、他の地域との交流や大学等との連携により、人と関わることを豊富にする取り組みを進めます。	
内 容	担 当
○学力向上を目指した大学等との連携 ○標津町など他地域校との交流事業の推進 ○保・小・中の連携と一貫性のある教育環境づくりの推進 ○地域指導者と連携した体験活動等の拡充	教育委員会

■施策③ 婚活支援

数値目標	基準値	K P I (R6)
婚活イベントカップル成立数	— (R1)	3組

（１）婚活支援	
少子高齢化を抑制するため、村内在住者の定住や、本村への移住・定住に向けた結婚に関する支援に取り組みます。	
内 容	担 当
○婚活セミナー・イベントの開催 ○婚活に係る情報提供のほか、ニーズに合った支援 ○婚活サポーターの育成	住 民 課

4. 安心してやさしい暮らしをつくり、守ります

(1) 基本目標

村内の各地区住民と行政が連携・協働し、住民の主体的な力を引き出しながら、住民の誰もが、安全で快適に暮らすことのできる環境と、生きがいを持って活躍できる地域づくりを目指し、持続可能な行財政運営の村を目指します。

数値目標	基準値	目標値
平均寿命	2020年数値（男女）	延伸
65歳以上の介護認定率	20.5%	20%
行政情報の提供を満足と感じる村民の割合	46.6%	50.0%

(2) 施策の基本方向

○快適に暮らせる環境づくり

地球温暖化防止対策と自然と美しい景観とが調和のとれた居住環境を守ります。

○元気な暮らしを守ります

受診しやすい環境を整え、各種検診の受診率向上や村民の健康意識の向上を通じて、生活習慣病その他各種疾病の発症を予防し、健康寿命の延伸を図ります。また、住民がスポーツを楽しむながら健康づくりや体力づくりができるよう、各種プログラムの充実を図ります。

○全ての人にやさしい村づくり

高齢者や支援を要する者が在宅生活を営めるよう支援し、全ての人が住み慣れた地域で安心して生活を送ることを目指します。また、高齢者や障がい者が地域の活性化に向けた様々な活動に参加できる機会を増やすとともに、高齢者人口の村外流出を防ぎます。

○あらゆる危害から村民を守ります

消防・防災体制と施設の整備や防災・減災対策の強化を図り、住民が安心して暮らし、安心して仕事のできる村を目指します。また、このことを通じて定住の促進を図ります。

○行財政運営の効率化の推進

行政の計画に村民の意見を反映し、村づくり活動に村民が主体的に参加するための施策をより充実させ、村民がそれぞれの知恵や能力を発揮して活躍のできる生きがいある村を目指します。

す。行財政運営の効率化により、住民生活に直結するサービスに回すことのできる財源を確保し、住民の生活条件の向上につなげます。

(3) 具体的な施策・施策ごとの重要業績評価指標

■施策① 快適に暮らせる環境づくり

数値目標	基準値	K P I (R6)
地球温暖化防止対策設備設置補助総数	24 件	29 件

(1) 自然環境、景観の保全		
地球温暖化防止や電力需給の安定化と景観保全とが調和のとれた再生可能エネルギーの普及を進めます。		
内	容	担 当
○家庭用地球温暖化防止対策設備設置（太陽光、その他の設備）の普及拡大 ○再生可能エネルギー設備設置への条例に基づく景観の維持と保全		住 民 課

■施策② 元気な暮らしを守ります

数値目標	基準値	K P I (R6)
特定健診受診率	61.1%	60%
健康・体力づくり活動（健康応援隊）参加率※	7.9%	8.0%
スポーツイベント参加者数	660 人	660 人

※40 歳以上人口に対する参加率

(1) 医療環境の整備
村内外開業医と総合病院などとの連携体制を強化し、地域医療体制や救急医療体制の充実を図ります。

内 容	担 当
<ul style="list-style-type: none"> ○糖尿病・高血圧症の重症化予防に対する取り組み強化 ○歯科健診の推進 ○がん検診の推進及び精密検査対象者への受診勧奨 ○がん予防に関する啓発活動の推進 ○データヘルス(国保)による健康課題への対応 	健康福祉課
(2) 健康づくり対策	
<p>がんの早期発見・治療対策を促進するため、受診の勧奨や普及啓発活動を強化し、受診率の向上に努めます。</p>	
内 容	担 当
<ul style="list-style-type: none"> ○地域団体等による地域の健康・体力づくり活動の推進 ○食育活動の実施と生活習慣病予防のための食生活の推進 ○感染症等の予防対策の実施 ○定期予防接種の実施 ○各種教室の開催と参加の働きかけ ○健康診査の受診勧奨 ○健康診査受診者へ保健指導及び栄養指導の実施 ○65歳以上の者への肺炎球菌ワクチンの接種補助 	健康福祉課
(3) スポーツ活動の推進	
<p>スポーツを楽しみながら健康づくりや体力づくりができるよう、スポーツの振興を図ります。</p>	
内 容	担 当
<ul style="list-style-type: none"> ○年代にあったプログラムの編成と指導提供体制の整備 ○各種スポーツ大会の開催 ○地域のスポーツ指導者や経験者と中学校部活動との連携 ○スポーツチームの育成・支援 ○松本山雅FCなどプロスポーツチームとの連携 	教育委員会

■施策③ 全ての人にやさしい村づくり

数値目標	基準値	K P I (R6)
認知症サポーター数	114名	200名
75歳以上人口の介護予防教室への参加率	27.3%	28%

(1) 高齢者福祉		
高齢者の暮らしや生きがい活動を支える環境づくりを進め、村での生活が続けられる支援体制を継続します。		
内	容	担当
	<ul style="list-style-type: none"> ○認知症サポーター養成講座の開催 ○心の相談会の開催 ○フレイルや病気の重症化予防に着目した各種教室の開催と参加の働きかけ ○健康や介護予防についての知識の普及啓発 ○健康運動指導士による教室の開催 ○生活支援・介護予防サービスの充実と高齢者の社会参加 	健康福祉課
(2) 障がい者福祉		
様々な要因により支援を必要とする者に対し、早期に必要な支援が行い済み慣れた地域で安心して生活できるよう推進します。		
内	容	担当
	<ul style="list-style-type: none"> ○障がい者等の要支援者の実態把握 ○障がい者等の地域活動等への参加支援 ○特定疾患患者への見舞金の支給 	健康福祉課

■施策④ あらゆる危害から村民を守ります

数値目標	基準値	K P I (R6)
消防団総合防災訓練（総合訓練）出勤率	50.8%（H26）	70.0%
生坂村総合防災訓練（避難訓練）住民参加率	74.9%（H28）	80.0%

（１）消防団体制の整備		
消防団員が活動しやすい環境及び体制整備を進めます。		
内	容	担当
○団員確保と持続可能な体制整備の推進		総務課
（２）防災体制の整備		
防災行政無線施設の整備更新を進めるとともに、雨量等気象観測装置の整備を進め、情報通信・伝達・収集体制の充実を図り住民の安全な暮らしを守ります。		
内	容	担当
○防災行政無線（同報系・移動系）施設の整備更新 ○気象観測装置の整備 ○自主防災組織の組織力強化 ○住宅等の耐震診断及び耐震改修の推進 ○住民主導型避難マップ・支え合いマップの普及と避難体制の確立		総務課

■施策⑤ 行財政運営の効率化の推進

数値目標	基準値	K P I (R6)
村政懇談会参加率	15.8%	16.5%
将来負担比率 (%)	— (H30)	—

※村政懇談会参加率は、4月1日現在の20歳以上の人口を基準

(1) 村づくりの村民参加		
<p>村民と行政が対等な関係により、協働による村づくりを進めることで地域で抱える様々な課題を解決していきます。</p>		
内	容	担当
○いくさか大好き隊員（地域おこし協力隊、集落支援員）による支援		総務課 村づくり推進室 住民課 振興課
○地区担当職員の配置		
○生坂村絆づくり支援金による支援		
○コミュニティ活動の継続支援		
○村政懇談会の開催		
○高齢者や女性が参加しやすいような、世代にあった活動内容の検討研究		
○各団体の横断的会議の開催		
○村内一斉の環境美化運動、花いっぱい運動への参加促進		
○不法投棄防止に向けた、警察との連携・協力		
(2) 行財政運営		
<p>地方分権の進展に伴い、自主的・自立的に行政を行う重要性を認識し、的確かつ柔軟に課題解決を行い、将来を見据えた持続可能な行財政運営を推進します。</p>		
内	容	担当
○国や県、J A、商工会、農業公社等と連携した各種施策の検討・協議		全課 教育委員会
○第6次総合計画及び地方版総合戦略の進捗管理		
○村づくり研究会の開催		
○知恵の輪委員会の開催		
○研修等による職員の資質向上		
○人事評価制度の導入による意欲ある人材の育成		
○財政健全化判断比率の向上		
○広域連合及び一部事務組合等による事務事業の推進		
○近隣市町村等との連携強化		

第2期 生坂村 人口ビジョン

第2期生坂村人口ビジョンは、第2期生坂村まち・ひと・しごと創生総合戦略の企画・立案を行う前提として、本村における人口の現状と人口減少抑制に向けた課題を分析するために作成するものです。

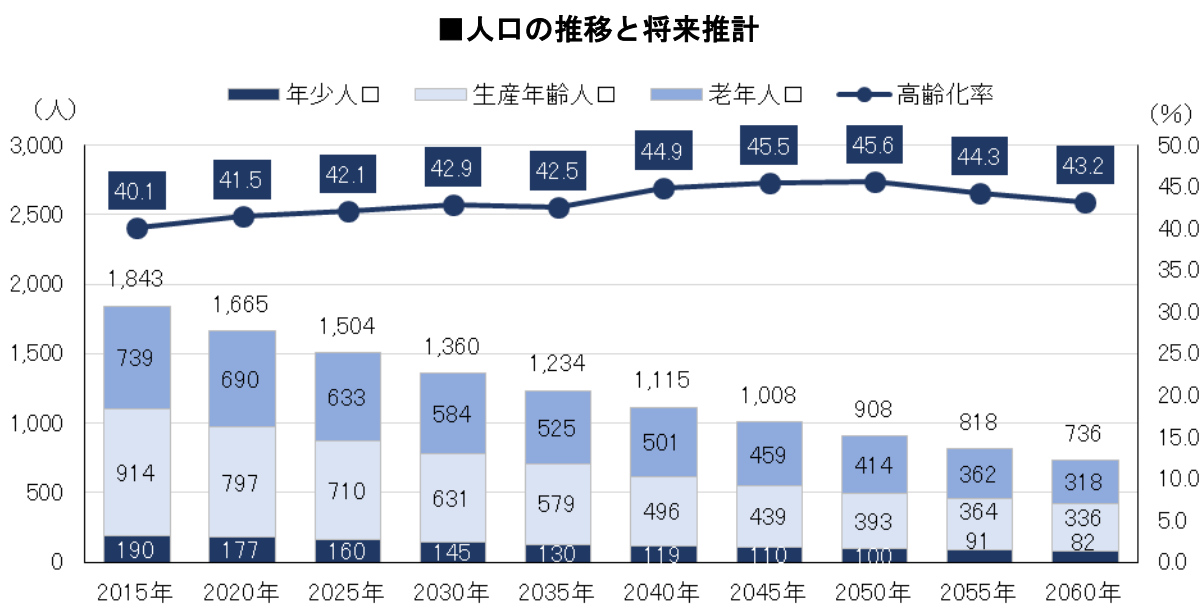
また、人口推計もあわせて確認し、第1期で設定した人口目標の再設定を検討するものです。

1. 生坂村の人口推移と人口推計

(1) 人口の推移と将来推計

本村の人口は1950年代をピークに、以降、減少傾向に転じており、今後も一層の減少が予測されています。さらに高齢化も進み、2045年には高齢化率が45%を超えることが予測されています。また、2060年には年少人口(14歳未満人口)が82人となることも予測されており、少子化も急速に進む見込みです。

このように急速な人口減少は、村の存続すらを危くする可能性があるため、今後、特に策を講じなかった場合、このような将来が訪れることを、現段階から村民と役場が共有し、危機感をもって対策していくことが必要といえます。



出典：内閣府提供資料（国立社会保障・人口問題研究所 2018年）

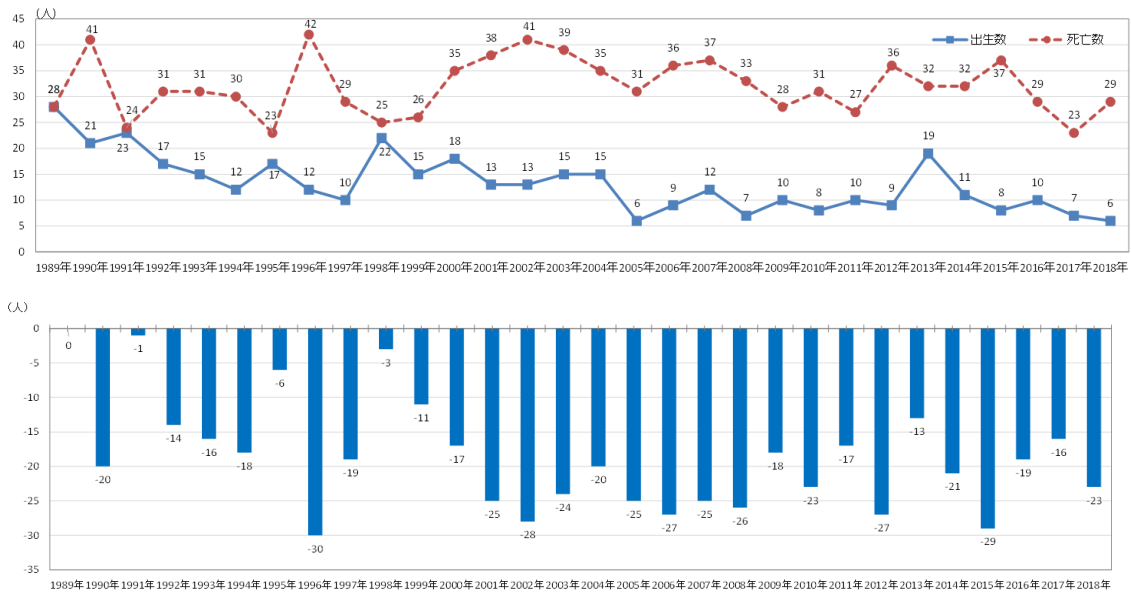
(2) 人口動態

①自然動態（出生・死亡）

出生数は減少傾向、死亡数については波はあるものの、おおむね横ばいで推移しています。

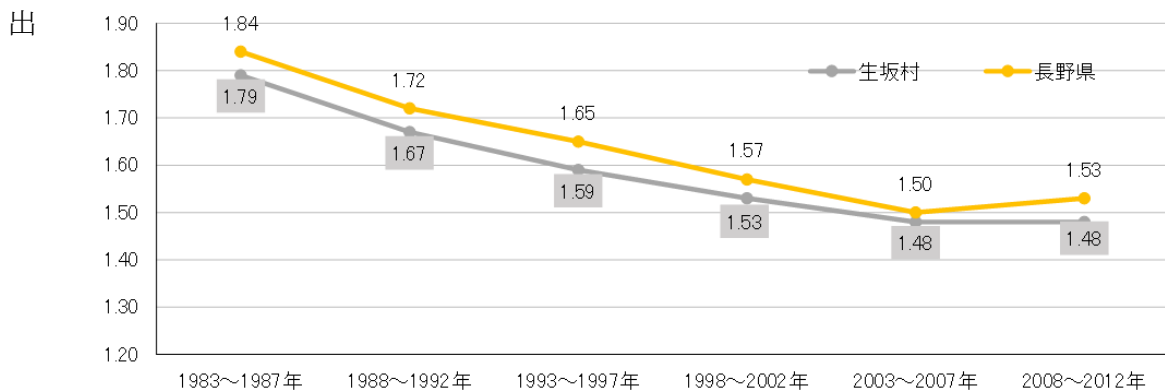
合計特殊出生率は、長期的にわたって減少していましたが、近年は下げ止まっています。なお、国が算出した希望出生率（国民の希望が叶った場合の出生率）は、1.8とされており、伸長の余地はあると考えられます。

■自然増減の推移



出典：長野県毎月人口異動調査 市町村別異動状況

■合計特殊出生率の推移



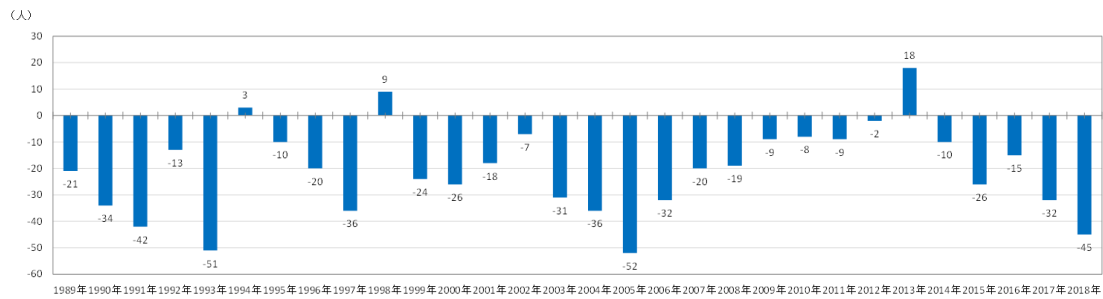
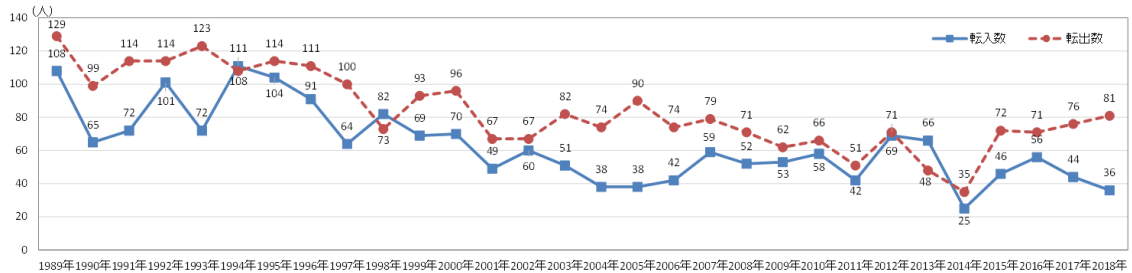
典：人口動態保健所・市区町村別統計

②社会動態（転入・転出）

転入・転出者数はいずれも減少傾向にあります。転出超過が常態化しています。

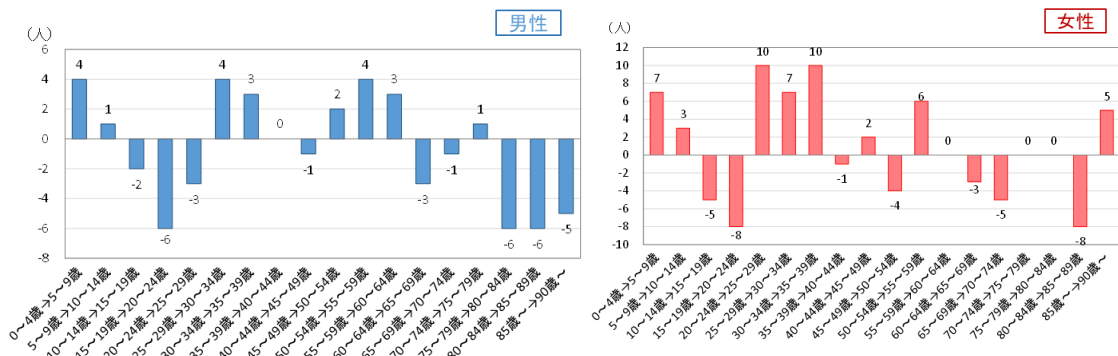
2010~2015年の間の転出者の男女別の内訳をみると、人口増加の鍵を握る20~30歳代の若年女性が転入超過となっており、転入促進施策の効果を確認できます。こうした成果を継続的に生み出していくことが求められます。

■社会増減の推移



出典：長野県毎月人口異動調査 市町村別異動状況

■年代別純移動の分析（2010~2015年実数） 【男女別】



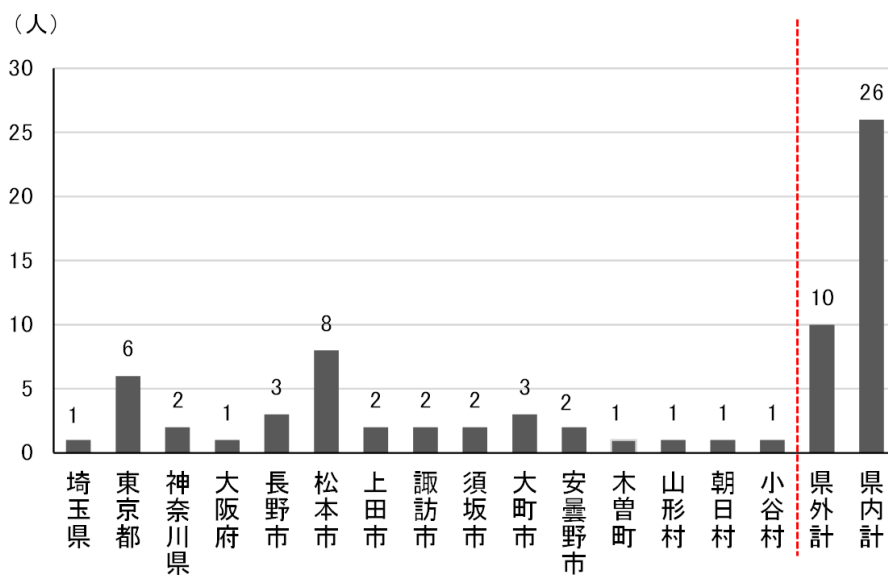
出典：内閣府 RESAS 人口マップ

転入元は、県内では、松本市・長野市・大町市・安曇野市などの近隣都市からが多く、県外では東京都・神奈川県などの関東圏からが多くなっています。

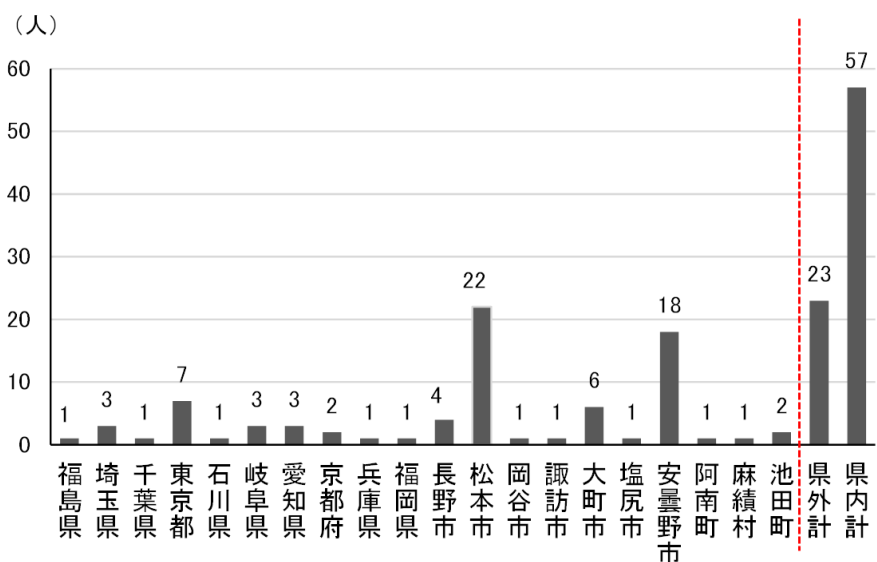
転出先は、県内では、松本市・安曇野市・大町市・長野市が多く、県外では東京都が多くなっています。

別途実施された窓口アンケートによると、進学・転職・結婚・住宅建設などを機に転出する村民が多いことから、住環境・仕事創出・通学環境整備等の総合的な対策が求められます。

■転入元



■転出先



出典：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」2018年

(3) 人口に関する課題と施策の方向性

① 人口減少抑制の課題

村内に若い世代の人口を定着させるためには、雇用・就業の創出が必要です。村の地場産業である農業は高齢化により廃業する高齢農家が増加している一方、果樹と中心とした新規就農者の移住が近年増加しています。こうした流れを継続させるとともにより強くし、産地としてブランドを構築すること、また、六次化により「農や田舎」を起点とした所得を創り出すことが求められています。

また、村内にはアウトドアやスポーツを楽しむことができる施設があり、ホームタウンとなった松本山雅 FC との連携など交流人口の増加に活用できる資源があるため、これらを最大限活用し、生坂村のファンをつくることで中長期的に交流から移住へつなげたり、生坂産品の購入者として村を応援してくれる関係づくりを進めることが必要といえます。

田舎暮らしをしたい層は一定数いることが確認されているため、空き家などの住環境を整えるとともに、村内や近隣で従事できる仕事を明確化し、雇用・就労の機会を創出していくことが重要な課題といえます。

一度、移住してきた人を大切に受け入れ、口コミなどで関係者も移住してくるような好循環をつくっていくことも重要です。

② 人口減少対応の課題

人口減少は、地域の運営において様々な問題を発生させます。人口減少を抑制すると同時に人口減少によって発生する問題の影響を小さくするための工夫や取組みを行っていく必要があります。

道路・上下水道・村営住宅等の公共インフラについては優先順位をつけて重要度の高い施設・設備の更新から計画的に実施することが必要です。また、効率的・効果的な運営に努める必要があります。

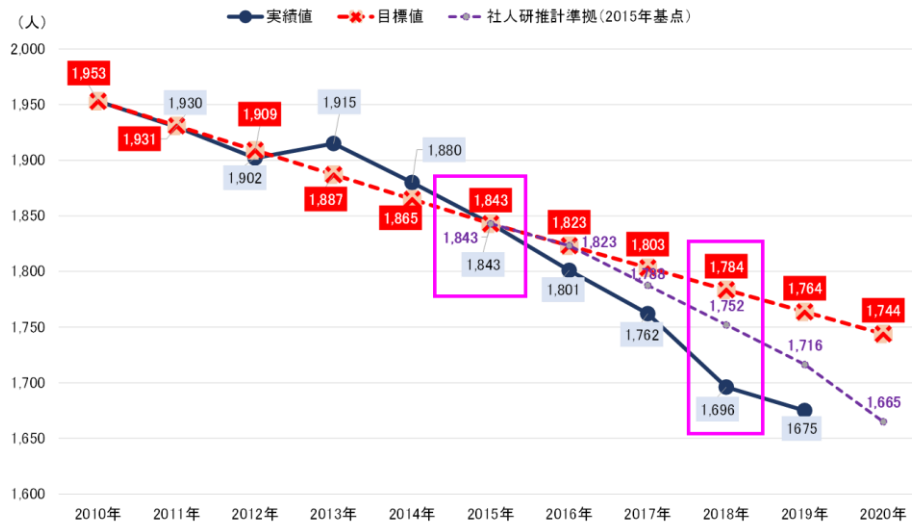
教育や子育てについては必ずしも小規模自治体であることがマイナスに働くものではなく、地域の顔の見える関係のなかで丁寧な取組みができるメリットを生かした特色ある事業を展開するとともに、村外にも PR することが重要です。

また、高齢になってもできるだけ住み慣れた地域で暮らし続けられる環境をつくり、住民も参画することでケアの質を高め、安心した老後を過ごせる医療体制を確保していくことも求められます。

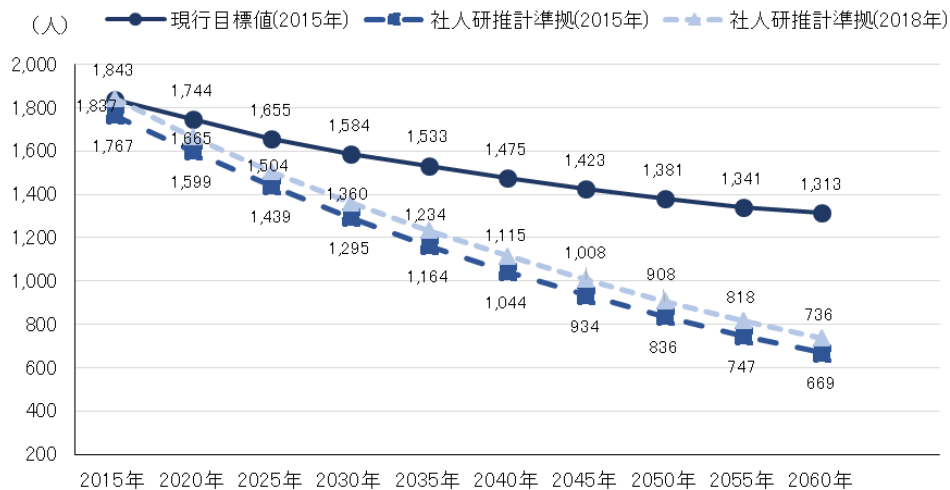
(4) 人口推計と目標人口

第1期人口ビジョンでは、目標人口を「2060年に1,313人」としました。これを達成すべく2016年（平成28年度）より総合戦略を実施してきましたが、2019年までの人口は、目標値の水準だけでなく、社人研推計（2015年起点）をも下回っています。新しい社人研推計（2018年起点）では、2060年の推計人口が切り下がっており（736→669）、全国で一斉に人口獲得競争が進められる中で本村は苦戦を強いられている状況にあります。

■目標人口と実績値



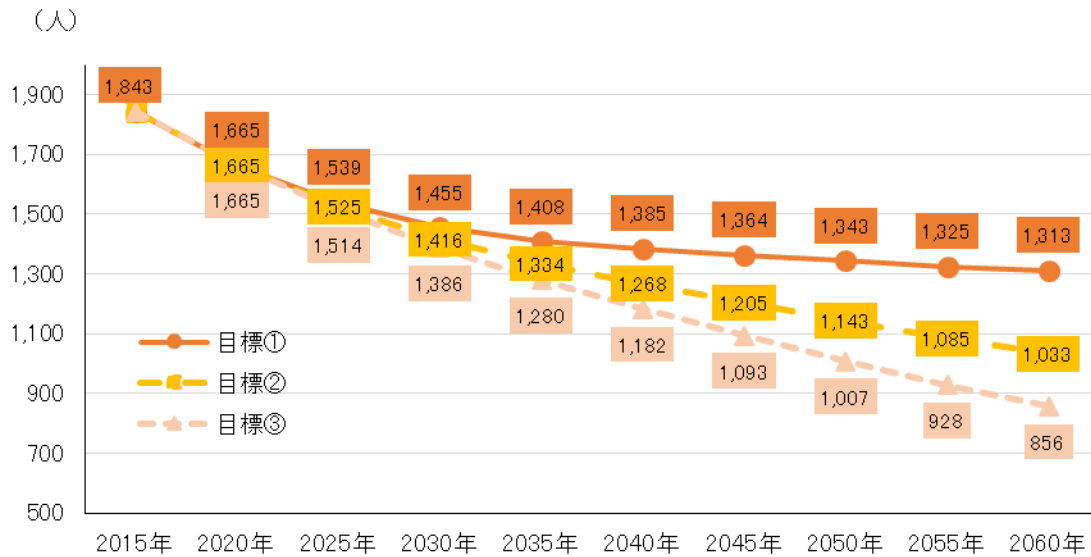
■目標人口と推計値



出典：▼実績値 2010年、2015年 総務省「国勢調査」
 ▼目標値 2010年、2015年以外 長野県「毎月人口異動調査」 各年10月1日（2019年のみ8月1日の値）
 2020年 平成27年生坂村人口ビジョンにおける目標人口
 ▼将来推計人口 2015年、2020年以外 平成27年生坂村人口ビジョンを元に各年で案分して算出
 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）」
 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成27（2015）年推計）」

こうした状況と総合戦略の今後の取組みを鑑み、以下の3パターン的人口目標の水準を設定しました。

■目標人口 3つの水準



目標①: 第1期人口ビジョンの目標値(2060年に1300人超)を下げない場合

	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
総人口(人)	1,843	1,665	1,539	1,455	1,408	1,385	1,364	1,343	1,325	1,313
2015年基準人口指数	1.00	0.90	0.84	0.79	0.76	0.75	0.74	0.73	0.72	0.71
合計特殊出生率	-	1.65	1.84	1.96	2.07	2.19	2.19	2.19	2.19	2.19
年間社会増加数(純増数)	-12.3	-3.5	2.7	8.5	13.3	13.4	13.1	12.9	12.3	12.0
【参考】社人研推計準拠	1,843	1,665	1,504	1,360	1,234	1,115	1,008	908	818	736

※合計特殊出生率: 第1期長野県人口ビジョンに準拠して2040年に2.19を達成する水準を設定

※移動率: 社人研推計(2018年)の2015年の値がマイナスの場合は+0.11、プラスの場合は1.8倍の水準にまで2040年に到達する設定

目標②: 第1期人口ビジョンの目標人口達成条件(出生率、移動率の)を変えずに維持した場合

	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
総人口(人)	1,843	1,665	1,525	1,416	1,334	1,268	1,205	1,143	1,085	1,033
2015年基準人口指数	1.00	0.90	0.83	0.77	0.72	0.69	0.65	0.62	0.59	0.56
合計特殊出生率	-	1.65	1.84	1.96	2.07	2.19	2.19	2.19	2.19	2.19
年間社会増加数(純増数)	-12.3	-6.2	-2.2	1.4	3.9	3.9	3.4	3.2	2.6	2.6
【参考】社人研推計準拠	1,843	1,665	1,504	1,360	1,234	1,115	1,008	908	818	736

※合計特殊出生率: 第1期長野県人口ビジョンに準拠して2040年に2.19を達成する水準を設定

※移動率: 社人研推計(2018年)の2015年の値がマイナスの場合は+0.065、プラスの場合は1.5倍の水準にまで2040年に到達する設定

目標③: 第1期人口ビジョンの目標値も達成条件も変更し、目標を下方修正した場合

	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
総人口(人)	1,843	1,665	1,514	1,386	1,280	1,182	1,093	1,007	928	856
2015年基準人口指数	1.00	0.90	0.82	0.75	0.69	0.64	0.59	0.55	0.50	0.46
合計特殊出生率	-	1.65	1.84	1.96	2.07	2.19	2.19	2.19	2.19	2.19
年間社会増加数(純増数)	-12.3	-8.3	-5.9	-3.8	-2.7	-2.4	-2.6	-2.4	-2.7	-2.3
【参考】社人研推計準拠	1,843	1,665	1,504	1,360	1,234	1,115	1,008	908	818	736

※年少人口(15歳未満): 2060年に120人以上になるよう設定 ※1学年あたり8人を確保することで複式学級化を防ぐため

※合計特殊出生率: 第1期長野県人口ビジョンに準拠して2040年に2.19を達成する水準を設定

※移動率: 社人研推計(2018年)の2015年の値がマイナスの場合は+0.03、プラスの場合は1.3倍の水準にまで2040年に到達する設定